

奨学金係からの案内

現在、以下のように各奨学金の案内が届いています。希望される場合は、右端の**校内締切**に間に合うように学級担任まで連絡してください。

※ <貸与> とは借りることで、返済の義務があります。<給付> とは返済の義務のないものです。

‘募集人数’ が示してある場合は全国で何名受け付けているかを表します。‘滋賀県内’ と表示してある場合は県内で何名採用されるかを表しています。

○ 滋賀県奨学資金 <貸与・無利子>	自 宅	月額	18,000円
	自宅外	月額	23,000円
	入学資金（一時金）		50,000円

*対象者 ・ 次のa～dのいずれかに該当する世帯に属する世帯であること

a 生活保護法に基づく保護を受けている世帯

b 市町村税が非課税であるかもしくは市町村民税が減免されている世帯

c 世帯の収入の年額が生活保護法による世帯の需要の年額の1.7倍以下である世帯であって、学資の支弁が困難であると認められる場合

d 失業その他の理由により、世帯の収入の年額の見込額が前年に比し著しく減少し、かつ、生活保護法による世帯の需要の年額の1.7倍以下である世帯であって、学資の支弁が困難であると認められる場合

・ 条例、規則に定める奨学金等の貸与または給付を受けていないこと

* 県の奨学資金は経済情勢の悪化に伴い、家計の状況が変化した場合には年度途中でも随時申請することが出来ます。そうした場合には学級担任までご相談ください。 **4月16日（金）**

○ 滋賀県母子福祉のぞみ会 ひとり親家庭支援奨学金 <給付、他の奨学金との併用可> 月額 30,000 円

・ 世帯1人あたりの収入平均額が100万円未満であること

・ 2020年度の学校出席率が80%以上であること、募集人数400名

※ 申請用紙等は全母子協のホームページ、または全母子協加盟団体に依頼して取得

詳しくは、全国母子寡婦福祉団体協議会事務局 ☎03-6718-4088

4月16日（金）

○ 公益財団法人朝鮮奨学会 高校奨学生 <給付> 月額 10,000 円

・ 韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カード・外国人登録証明書の国籍表示が韓国もしくは朝鮮）

・ 他の同胞奨学機関から奨学金を受けていないこと

※ ホームページの「インターネット応募受付フォーム」から申請

詳しくは、<http://www.korean-s-f.or.jp>

4月16日（金）

○ 公益財団法人似鳥国際奨学財団 <給付> 月額 40,000 円

※ ホームページよりエントリー

詳しくは、<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

4月16日（金）

例年ですとこれから順次、あしなが育英会、おりづる会、日本教育公務員弘済会、河本文教福祉振興会などの募集があります。貸与のものと、給付（返却不要）のものがありますが、いずれもクラス掲示、本校 WEB ページで連絡します。保護者の皆様は本校の WEB ページをご確認ください。